

災害情報伝

村における防災行政無線等の整備や戸別受信機の導入を促進することにより、情報伝達手段の多重化・多様化を推進する。

指標

インプット	予算額(国費)	0	34	25	26	30	115
	執行済額(国費)	0	34	18	0		53

位置	位置	位置	位置
----	----	----	----

指標		つけ	単位	※計画策定時	R3	R4	R5	R6	R7	うち5か年	
アウト プット	中長期	-	-	-	-	-	-	-		-	
		-	-	-	-	-	-	-	-		
	5か年	全国の1,741市区町村を対象とした希望調査結果を踏まえ、当該年度にアドバース会議を実施した回数①	補足 指標	回	-	39	48	50	50	-	各年度において、自治体に対する希望調査を元に実施
アウト カム	5か年	防災行政無線等の災害情報伝達手段の整備率(対象1,741団体)②	KPI	%	86.6(H30)	95.8	96.2	96.1		-	100 (R7)

◀KPI-指標の定義▶

①各年度において、自

で実施したアドバイス会議の回数

※整備率＝防災行政無線等に該当する9手段を活用し、屋外スピーカー、市町村が災害情報を伝達するための体制が実現した市町村の割合

より、市区町村が災害情報を放送できる体制が実現されている市区町村数/全国の市区町村
1,741団体

アドバイス会議の実施により、各自治体

KPIが進捗（表は防災行政無線等の整備率の推移）。

・アウトカム指標については、対策の推進のほか、消防庁が防災行政無

すると認める情報伝達手段の拡充により、指標の値が変化。

Source: *Author's calculations.*

対策の優先度等の考え方	
目標値の考え方、見直し状況	・防災行政無線等は、全ての市区町村の災害対応において重要な必須の設備であり、可能な限り早急に全国の自治体における整備率100%を達成すべきであるが、整備主体となる自治体への周知期間、各自治体における整備に向けた検討、調達等に必要の期間等を考慮し、令和7年度に整備率100%達成を目標値としている。
予算投入における配慮事項	・防災行政無線等の未整備団体などに対して重点的にアドバイザーの派遣を行っている。
地域条件等を踏まえた対応	・住民が各地に点在しているため整備コストが高額になる自治体、これまで大規模災害を経験しておらず、災害についての意識が低い市区町村等、整備の妨けとなる地域条件を整理し、該当する自治体に対して重点的にアドバイザーを派遣。

吐絲行旅無綰紉

況について、令和6年7月に公表すると共に、未整備団体に対しては重点的にアドバイザーの派遣を実施。

製造原価	市町村	製造原価	市町村	製造原価	市町村
------	-----	------	-----	------	-----

都道府県	市町村	知事	市町村	知事	市町村	知事
北海道 (32)	札幌市		白石市		大和郡山田町	
	旭川市		亀田町		大滝市	
	釧路市	宮城県 (4)	大河原町	奈良県 (6)	橿原市	
	夕張市		加美町		桜井市	
	美瑛市		大館市		御所市	
	虻田町	秋田県 (2)	羽後町		下市町	
	江刺市		会津若松市	福岡県 (2)	筑紫野市	
	紋別市	福島県 (2)	新藤村		春日市	
	砂川市	茨城県 (1)	守谷市			
	川崎市		宇都宮市			
	北広島市		足利市			
	当別町	栃木県 (4)	上三川町			
	江刺町		茂木町			
	厚志郡町		伊勢崎市			
	余市町	群馬県 (3)	藤岡市			
	奈井江町		玉村町			
	上野川町	長野県 (1)	上田市			
	黒山町		一宮市			
	城野牛町		津島市			
	南富良野町	愛知県 (5)	大山市			
古淵村		日進市				
岩城子町村		赤平市				
美穂町	滋賀県 (1)	守山市				
津御町		宇治市				
津里町		岡田市				
小清水町	京都府 (4)	長岡京市				
洲子町町		井手町				
道輪町	兵庫県 (1)	加西市				
滝上町						
大空町						
平取町						
和歌町						

10

② 目標 十五分以内で先鋒陣亡

(表五) 土 調 題 目 村 庄 状 况

地域の特性や財源等の問題から、災害情報伝達手段の整備に困難を抱える自治体が存在するため、そうした自治体には優先的にアドバイザー派遣を実施。

防災行政無線等の整備状況を調査し

自治体として、優先的にアドバイザー派遣を実施。

各市町村に対して1回ずつ実施

アドバイザー会議実施後、各市

備を順次検討開始

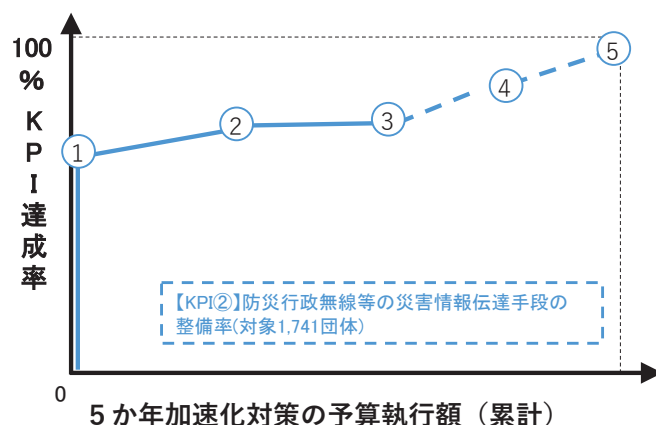
No.	都道府県	市区町村	No.	都道府県	市区町村	No.	都道府県	市区町村
1	北海道	秦井町	21	京都府	八幡市	41	福岡県	筑波市
2		美幌町	22	大阪府	堺市	42		阿倍町
3		滝上町	23		箕面市	43		中間市
4		栗山町	24		宝塚市	44		刈田町
5		小樽市	25	兵庫県	伊丹市	45		芦屋町
6		函館市	26		栢井市	46		大刀洗町
7		弟子屈町	27	奈良県	香芝市	47	佐賀県	基山町
8	青森県	階上町	28	鳥取県	北栄町	48	宮崎県	木城町
9	栃木県	足利市	29	島根県	浜田市	49	鹿児島県	鹿屋市
10	千葉県	成田市	30	岡山県	美咲町	50	沖縄県	豊見城市
11		富里市	31	広島県	東広島市			
12		山武市	32	山口県	下関市			
13	東京都	稲城市	33	徳島県	阿南市			
14		港区	34	香川県	多度津町			
15	神奈川県	小田原市	35		大川市			
16	新潟県	新潟市	36	福岡県	水巻町			
17	石川県	羽咋市	37		みまき市			
18	山梨県	都留市	38		小郡市			
19	岐阜県	各務原市	39		桂川町			
20	滋賀県	甲良町	40		行橋市			

達成見通し

＜目標達成目標！判断の考え方＞

- ・防災行政無線等の災害情報伝達

において96.1%を達成しており、引き続き防災行政無線等の未整備団体などに対して重点的にアドバイザーを派遣するなどの対応を行うことにより、目標の達成は可能。



5か年加速化対策の実施によ

施策名	当初計画における	加速化後の	実行時期と実行率
-----	----------	-------	----------

施策名	完了時期	完了時期	完了時期の考え方
防災行政無線等の災害情報伝達手段の整備	令和25年度以降	令和7年度	各自自治体における整備に向けた検討・関連等に必要期間等を考慮しつつ、地域の実情に応じたアドバイスにより、全国における防災情報伝達手段の整備を前倒し

【41】住民等への情報伝達手段の多重化・多様化対策【総務省】（3／4）

4. 整備効果事例

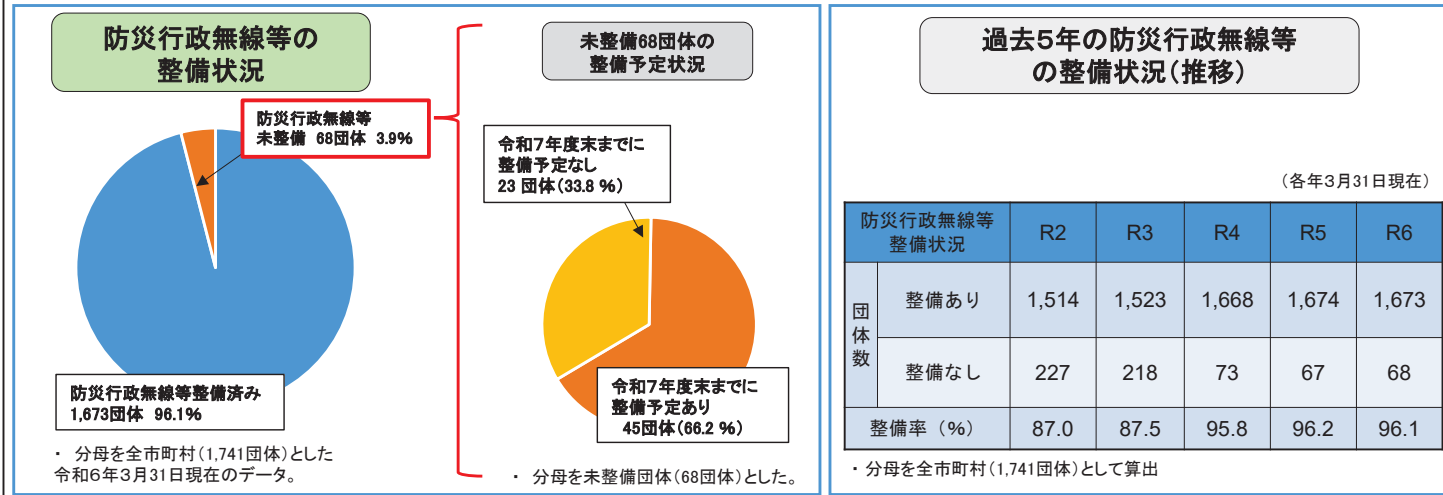
①効果事例の概要（全国的な状況）

○5カ年加速化対策により実施しているアドバイザー派遣による技術的提案や助言により、防災行政無線等の整備について、地域の実情に応じて様々な災害情報伝達手段から最適な選択ができるように、多重化や多様化が進んでいる。また、防災行政無線等の整備の促進も着実に進められている。

○ 96.1%の市区町村で防災行政無線等（※）が整備済み → 1,741団体中68団体が未整備団体（令和6年3月31日現在）。
⇒ 未整備団体68団体のうち、23団体が防災行政無線等の整備予定なし。

○ 「防災行政無線等」とは、次の9手段のいずれか又は複数を活用し、屋外スピーカー又は屋内受信機等により、市町村が災害情報を放送するものをいう。

①市町村防災行政無線（同報系）	②MCA陸上移動通信システム	③市町村デジタル移動通信システム
④FM放送	⑤280MHz帯電気通信業務用ページャー	⑥地上デジタル放送波
⑦携帯電話網	⑧ケーブルテレビ網	⑨IP告知システム



3

【41】住民等への情報伝達手段の多重化・多様化対策【総務省】（4／4）

4. 整備効果事例

②効果事例の概要（個別地域の例）

各自治体においては、災害情報伝達手段の整備において、地域の実情に応じて運用の工夫や情報の収集・集約・管理の取組等を行うことにより、より効果的な災害情報の伝達を行っている。

<鳥取県鳥取市>鳥取市では、防災行政無線の屋外スピーカーに加え、防災行政無線に自動で連動する防災ラジオ・アプリ等の屋内情報伝達機器も整備し、各情報伝達手段の弱点を補完しながら住民へ災害情報を発信している。令和5年台風7号発生時には、緊急安全確保等の避難の呼びかけに防災行政無線等を活用し、住民の避難を促した。音声合成を用いた定型文の放送のみでなく、リアルタイムな肉声での放送も可能なシステムであるため、緊急度に応じて肉声の命令口調の放送も実施され、危険を正しく認識できたとの住民の声もあった。

<沖縄県宮古島市>宮古島市では、各種災害情報を一元的に集約・管理・共有化し、その情報を住民等のほか複数のメディアに一括送信できる「宮古島市総合型防災情報システム」を導入している。令和5年8月24日に発生した北朝鮮のミサイル発射事案においては、システムの自動連携機能により、Jアラートからの情報を複数の情報伝達手段(防災行政無線、戸別受信機、市HP、登録制メール、マスコミへのFAX、その他SNS等)を通じて迅速に発信した。



<防災行政無線 操作卓(鳥取市)>



<防災行政無線 屋外スピーカー(鳥取市)>

5. 今後の課題 <今後の目標達成や対策継続の考え方等>

- ・防災行政無線等の未整備団体については、地域の特性や財源等の問題から、特に対策が必要である。
- ・そのため、毎年度の調査により整備の検討状況や災害情報伝達手段の現状を把握し、特に整備計画の途上にある団体については、計画に従って整備が進むよう、地域の実情に応じた助言が可能なアドバイザーを優先的に派遣するなどの対策を実施し、引き続き目標の達成に取り組む。
- ・また防災行政無線等を整備済の団体についても、防災行政無線等が維持されるよう、同様の対策に努める。
- ・今後想定される技術の進歩に応じて、新たな災害情報伝達手段の検討・導入促進に努める。
- ・障害者や外国人などの多様な特性に配慮した、きめ細かい災害情報伝達手段の整備が求められていることを踏まえ、現状の把握や指標の見直しに努める。

4

1. 施策概要

2. 予算の状況(加速化・深化分)

3. 重要業績評価指標(KPI)等の状況

①KPIの定義・対策との関係性、対策以外の要素の影響

＜対策の推進に伴うKPIの変化＞

- ＜対策以外にKPI・指標値の変化に影響を与える要素とその評価＞

②対策の優先度等の考え方、地域条件等

＜地域条件等＞



③目標達成に向けた工夫

＜直面した課題と対応状況＞

＜直面した課題と対応状況＞

＜直面した課題と対応状況＞

＜標準インターフェイスの例＞

消防機関への緊急通報に係る標準インターフェイス

●コスト面での工夫

●運用面での工夫

④目標達成の見通し

達成見通し ☒ 達成の見込み ☐ 課題への対応次第で達成は可能 ☐ 達成は困難

＜目標達成見通し判断の考え方＞

KPI達成率

【KPI①】 消防指令システムの標準インターフェイスの検証

【KPI②】 消防指令システムの標準インターフェイス仕様書等の公表

0 100%

5 年加速化対策の予算執行額（累計）

＜5か年加速化対策の策定後に生じた新たな課題＞

該当なし

＜加速化・深化の達成状況＞

- | 施策名 | 当初計画における実施内容 | 加速化・深化後の内容 | 完了時期の考え方 |
|--------------------|--------------|------------------------------|-----------------------------|
| 消防指令システムの高度化等に係る対策 | 標準仕様書の策定のみ | 標準仕様書の策定に加え、標準仕様書に基づいた試作物を構築 | 過去のインターフェイス策定実績を踏まえ、完了時期を設定 |

【43】災害応急対策活動に必要な官庁施設の電力の確保等対策【国土交通省】（1／2）

1. 施策概要

災害応急対策の活動拠点となる官庁施設について、大規模災害が生じた際における災害応急対策活動への支障のおそれを解消するため、自家発電設備、受変電設備改修等を実施する。

2. 予算の状況（加速化・深化分）

（百万円）

指標		R3	R4	R5	R6	R7	累計
インプット	予算額（国費）	235	2,122	3,404	2,207	564	8,532
	執行済額（国費）	177	2,005	2,145	772		5,100

（令和5年度末時点）

3. 重要業績評価指標（KPI）等の状況

指標		位置づけ	単位	現状値（年度）※計画策定時	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（年度）	うち5か年
アウトプット	中長期	災害応急対策の活動拠点となる官庁施設における電力確保等のための対策の完了率（①）	補足指標	%	56（R1）	64	65	69	74	100（R41）	75（R7）
	5か年	災害応急対策の活動拠点となる官庁施設における電力確保等のための対策の実施率（①）	KPI	%	56（R1）	64	65	69	74		75（R7）
	中長期	【国交】災害応急対策の活動拠点となる合同庁舎（全国214施設）のうち被災時の機能確保が必要な施設（全国88施設）における対策（電力確保のための改修、劣化箇所等の改修等）の完了率（③）	補足指標	%	0（R6）	-	-	-	-	100（R24）	-
アウトカム	中長期	災害応急対策の活動拠点となる合同庁舎等のうち、災害時に災害応急対策活動の支障が発生した官庁施設数（②）	補足指標	件	-	0	0	0	0	0（R41）	-

①KPIの定義・対策との関係性、対策以外の要素の影響

＜KPI・指標の定義＞

- ①（災害応急対策活動拠点として機能が確保されている施設）/（災害応急対策の活動拠点となる合同庁舎等162施設）×100
- ② 災害応急対策の活動拠点となる合同庁舎等のうち、災害時に災害応急対策活動に支障が発生した官庁施設数
- ③ 令和7年度に災害応急対策活動への支障の恐れが生じている施設のうち、対策済みの施設の割合

＜対策の推進に伴うKPIの変化＞

災害応急対策の活動拠点となる官庁施設について、大規模災害が生じた際における災害応急対策活動への支障のおそれを解消するため、自家発電設備、受変電設備改修等を実施したことにより、KPIが進捗。

＜対策以外にKPI・指標値の変化に影響を与える要素とその評価＞

該当なし

②対策の優先度等の考え方、地域条件等

対策の優先度等の考え方	
目標値の考え方、見直し状況	・目標値は第5次社会資本整備重点計画（令和3年5月28日閣議決定）を踏まえて設定。整備に要する時間・費用等を総合的に勘案し、概ね令和41年度までに100%実施する整備目標、令和7年度までに75%実施する整備目標を設定。

対策の優先度等の考え方

予算投入における配慮事項	・大規模災害が生じた際における災害応急対策活動への支障のおそれを解消するため、災害応急対策の活動拠点となる官庁施設を対象とし、津波の基準水位等必要な情報がそろった施設から順次実施している。
地域条件等を踏まえた対応	・地域条件等を踏まえた対応はしていない。

＜直面した課題と対応状況＞

昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえ、コスト削減の取組を全国で実施し対応。

＜コスト削減の取組例＞

①コスト削減の取組事例
（中央合同庁舎第6号館）

②コスト削減の取組事例
（名古屋合同庁舎第1号館）

①コスト削減取組事例
（中央合同庁舎第6号館）

②コスト削減取組事例
（名古屋合同庁舎第1号館）

■ 重い発電装置の搬入は人力では多くの作業員が必要なため、重量物運搬用電動ローラーを活用した。操作者及び監視員数名が少人数で搬入ができるようになり、作業効率が向上するためコスト削減に寄与する。

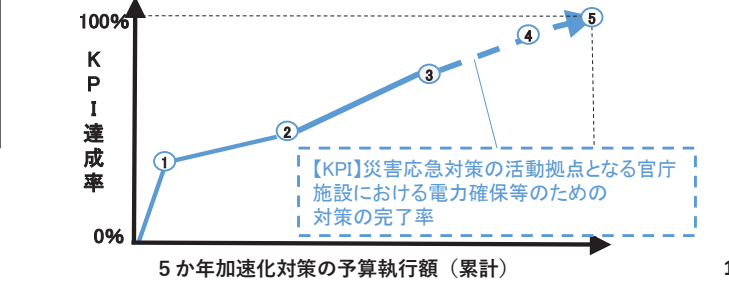
■ 工事施工中において情報共有システムを使用し、関係者間調整を円滑にすることでコスト削減に寄与する。

④目標達成の見通し

達成見通し	☒ 達成の見込み	☐ 課題への対応次第で達成は可能	☐ 達成は困難
-------	--	---	--------------------------------

＜目標達成見通し判断の考え方＞

令和3年度補正予算以降の予算執行に応じて、着実に進捗が見込まれることから、令和7年度には目標を達成する見込み。



【43】災害応急対策活動に必要な官庁施設の電力の確保等対策【国土交通省】（2／2）

＜5か年加速化対策の策定後に生じた新たな課題＞

- 昨今の物価高や人件費の高騰の中で、計画当初に想定した事業量を確保するため、コスト削減や工期短縮等の取り組みを推進する必要がある。

＜加速化・深化の達成状況＞

- 加速化対策により、災害応急対策の活動拠点となる官庁施設における電力確保等のための対策の完了時期を21年前倒し。

施策名	当初計画における完了時期	加速化後の完了時期	完了時期の考え方
災害応急対策の活動拠点となる官庁施設における電力確保等のための対策	令和62年度	令和41年度	当初計画における完了時期は第5次社会資本整備重点計画に位置付けられた事業規模と毎年度の平均的な予算規模により算定

4. 整備効果事例

①効果事例の概要（全国的な状況）

取組状況	災害応急対策の活動拠点となる官庁施設における電力確保等のための対策を実施した主な施設	
事業実施	対策量	実施内容
官庁営繕部	中央合同庁舎第6号館	燃料層増設
東北地方整備局	秋田第二地方合同庁舎	受変電設備改修、自家発電設備改修等
中部地方整備局	名古屋合同庁舎第1号館	受変電設備改修、自家発電設備改修
近畿地方整備局	大阪合同庁舎第3号館	自家発電設備改修
中国地方整備局	岡山第2地方合同庁舎	受変電設備改修
想定される効果	受変電設備改修、自家発電設備改修、燃料槽増設等により地震や大雨などの災害時においても電気関係設備が問題なく使用できる状況となり、災害応急対策活動への支障が解消され、的確な業務継続が可能となった。	

②効果事例の概要（個別地域の例）

秋田第二地方合同庁舎は秋田県秋田市にあり、災害応急対策活動を実施する官署が入居する官庁施設である。大規模災害が生じた際における災害応急対策活動への支障のおそれを解消するため、自家発電設備、受変電設備改修等を実施した。

＜概要＞



令和5年7月 秋田県秋田市市内の浸水状況
（出典：東北地方整備局HP）

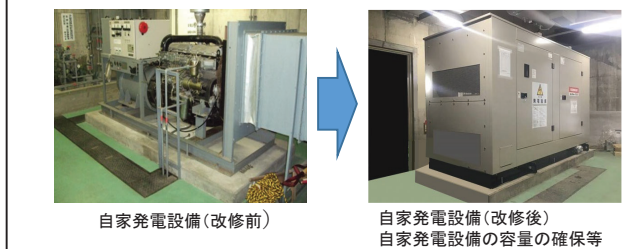
秋田第二地方合同庁舎は秋田市内を流れる雄物川等の近隣河川が氾濫し、地下階に設置している受変電設備、自家発電設備が浸水した場合、災害応急対策活動に支障が生じるおそれがある。

令和5年7月の大雨により秋田市内に浸水が発生した。当該施設は浸水を免れたが、ハザードマップ上浸水する地域である。

＜取組状況＞

受変電設備改修、自家発電設備改修、止水板設置の実施により、地震や大雨などの災害時においても電気関係設備が問題なく使用できる状況となり、災害応急対策活動への支障が解消され、業務継続性が確保される。

入居官署である気象台の業務継続性が確保されることにより、災害発生時の応急対策、二次災害の発生防止などに必要なさまざまな防災気象情報を国・地方公共団体などに提供することができる。



自家発電設備（改修前） 自家発電設備（改修後）
自家発電設備の容量の確保等

5. 今後の課題 ＜今後の目標達成や対策継続の考え方等＞

老朽化した官庁施設が今後増大していく中、計画的かつ重点的に事業執行する必要がある。

【44】休廃止鉱山鉱害防止等工事に関する対策【経済産業省】(1/2)

1. 施策概要

休廃止鉱山からの重金属漏出による水質の汚濁、農用地の汚染等による健康被害、農作物被害等による国土の荒廃を防止するため、休廃止鉱山の集積場の耐震化調査で耐震基準に不適合であった集積場の対策工事、及び外部有識者による鉱害防止技術委員会にて早急に対策すべき坑道対策工事等のうち、特に緊急性の高い事業について対策を講じる。

2. 予算の状況(加速化・深化分)

指標		R3	R4	R5	R6	R7	累計
インプット	予算額(国費)	145	440	0	0	607	1,192
	執行済額(国費)	78	337	0	0		415

3. 重要業績評価指標(KPI)等の状況

指標		位置づけ	単位	現状値(年度) ※計画策定時	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(年度)
アウトプット	5か年	【経産】鉱山集積場の耐震化工事及び重点坑道対策工事の完了率(集積場①)	KPI	%	50.0(R2)	50.0	50.0	50.0	調査中	61.8(R7)
	5か年	【経産】鉱山集積場の耐震化工事及び重点坑道対策工事の完了率(重点坑道②)	KPI	%	0(R2)	0	0	0	100	100(R6)
アウトカム	中長期	-	-	-	-	-	-	-	-	-

① KPIの定義・対策との関係性、対策以外の要素の影響

＜KPI・指標の定義＞

- ① 全国の鉱山集積場の耐震化工事を実施する集積場(21件)を対象に、工事を完了した集積場の割合
- ② 全国の重点坑道対策工事を実施する坑道(1件)を対象に、工事を完了した坑道の割合

＜対策の推進に伴うKPIの変化＞

耐震化等が必要な集積場、坑道に対策工事を実施することでKPIが進捗。

＜対策以外にKPI・指標値の変化に影響を与える要素とその評価＞

該当なし

② 対策の優先度等の考え方、地域条件等

対策の優先度等の考え方	
目標値の考え方、見直し状況	・目標値は、金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づく「特定施設に係る鉱害防止事業の実施に関する基本方針(以下「基本方針」という。))等を踏まえて設定。 ・基本方針では、鉱害防止事業の計画的な実施を図るため必要な事項として、鉱害防止工事残存工事の早期完了を掲げており、その妥当性、緊要性、効率性等の観点から優先順位付けを行いながら、早期完了を図るとしており、基本方針に基づく要対策箇所21集積場、1坑道を目標値の設定対象とした(なお、1坑道については、外部有識者による鉱害防止技術委員会にて工事工法等の検討を実施)。
予算投入における配慮事項	・耐震基準不適合であった集積場、外部有識者による鉱山防止技術委員会にて早急に対策を講じるべきと指摘のあった坑道対策工事等のうち、緊急性の高い事業に優先的に予算を投入。
地域条件等を踏まえた対応	・激甚化・頻発化する豪雨災害、切迫性が指摘されている大規模地震に備え、地域によらず、対策が必要な休廃止鉱山において対策内容を検討。

＜地域条件等＞上記のとおり

③ 目標達成に向けた工夫

＜直面した課題と対応状況＞

- 予算の執行に当たっては、事業期間の延長により、繰越しが発生した事案もあったが、着実な執行により、事業を完了させ、当初目的を達成している。

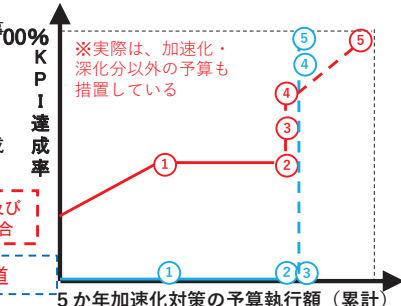
④ 目標達成の見通し

達成見通し ☐ 達成の見込み ☒ 課題への対応次第で達成は可能 ☐ 達成は困難

＜目標達成見通し判断の考え方＞

集積場の耐震化工事、坑道対策工事については、複数年の工期を経て完了することから、工事開始の遅れや、工事期間延長などが生じた場合は、達成が困難となる可能性があるが、着実な対策実施ができれば目標達成は可能。

【KPI】鉱山集積場の耐震化工事及び重点坑道対策工事の完了工事割合
①集積場 ②重点坑道



＜加速化・深化の達成状況＞

R3,R4まで国土強靱化予算(加速化・深化分)を措置し、対策工事を加速化するとともに完了時期を下記のとおり前倒し。

施策名	当初計画における完了時期	加速化後の完了時期	完了時期の考え方
鉱山集積場の耐震化工事	令和12年度	令和7年度	加速化対策を踏まえ、事業規模と毎年度の平均的な予算規模より算定
重点坑道対策工事	令和9年度	令和6年度	加速化対策を踏まえ、事業規模と毎年度の平均的な予算規模より算定

【44】休廃止鉱山鉱害防止等工事に関する対策【経済産業省】(2/2)

4. 整備効果事例

① 効果事例の概要(全国的な状況)及び②(個別地域)の事例

【全国的な状況】

耐震化工事等の対策工事が必要と判断された集積場について、令和2年までに17集積場において工事が完了。その後、令和5年までに19集積場の工事が完了しているが、5か年計画の最終年である令和7年までに21集積場の工事完了を目指し取り組みを進めているところ。

【旧松尾鉱山の事例】

＜事業概要＞

旧松尾鉱山では、昭和45年に3m坑道内に閉塞プラグを設置していたが、設置後50年以上が経過し、坑道内の盤膨れによる断面形状の変形等の経年変化が進行し、坑道崩落による坑内水の流出防止のための安全対策が課題となっていた。そのため、坑内埋戻しによる恒久的な安全対策工事を実施。

＜取組状況＞

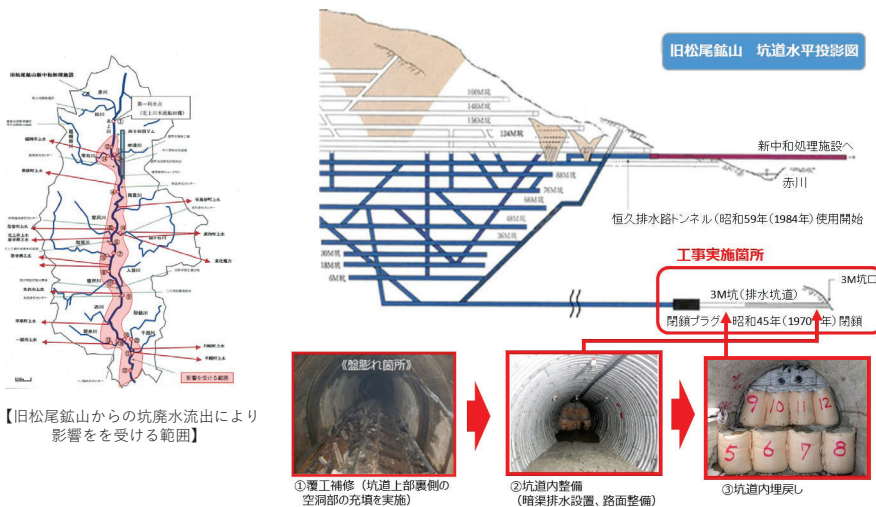
外部有識者からなる委員会が審議を行った結果、平成29年度に「坑道全体の埋め戻しが最適」との評価を得たため、国土強靱化にも資する観点から、令和3年度から本格的に埋め戻し工事を開始。令和6年度予算事業にて、埋戻し工事を終了し、坑口閉塞工事を実施し、工事完了。

＜災害外力＞

盤膨れ部の坑道が崩壊した場合、坑内水が流出、北上川流域に影響を及ぼすことが想定される。

＜効果＞

大規模地震等における坑道崩落やそれに伴う坑内水流出により、重金属漏出による水質汚濁、農用地の汚染等による健康被害、農作物被害、漁業被害等が発生することを未然に防止する。



【旧松尾鉱山からの坑廃水流出により影響を受ける範囲】

5. 今後の課題 ＜今後の目標達成や対策継続の考え方＞

■ 近年、豪雨災害は激甚化・頻発化しており、大規模地震はその逼迫性が指摘されており、全国では毎年のように大規模災害が発生している。



■ こうした状況を踏まえ、その妥当性、緊要性、効率性の観点から優先順位付けを行いながら、鉱害を防止するために必要な工事(集積場の耐震化工事等)の早期完了を図っていく必要がある。



【45】防災・減災の基盤となる地籍調査重点対策【国土交通省】(1/4)

1. 施策概要

激甚化・頻発化する豪雨災害等を踏まえ、今後土砂災害等が発生する可能性が高いエリア（土砂災害特別警戒区域等）のうち、人家や重要インフラへの影響が大きいなど特に緊急性が高い地域において地籍調査を実施する。

2. 予算の状況(加速化・深化分)

(百万円)

指標		R3	R4	R5	R6※	R7	累計
インプット	予算額(国費)	2,000	5,000	3,500	3,600	1,000	15,100
	執行済額(国費)	1,994	4,964	3,470	0		10,428

※令和6年度については緊急対応分を含む

3. 重要業績評価指標(KPI)等の状況

指標		位置づけ	単位	現状値(年度) ※計画策定時	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(年度) うち5か年
アウトプット	【国文】地籍調査の対象地域全体の進捗率(①)	KPI	%	52(R1)	52	52	53			57(R11)
	【国文】地籍調査の優先実施地域での進捗率(②)	KPI	%	79(R1)	80	80	80			87(R11)
	【国文】今後土砂災害等が発生する可能性が高いエリアのうち、土砂災害特別警戒区域等の特に緊急性が高い地域を対象とした地籍調査の実施面積(③)	KPI	km ²	0(R2)	97	343	513			540(R7)
	【国文】今後土砂災害等が発生する可能性が高いエリアのうち、土砂災害特別警戒区域等の特に緊急性が高い地域を対象とした地籍調査の進捗率(④)	補足指標	%	0(R2)	18	64	95			100(R7)
アウトカム	中長期	-	-	-	-	-	-	-	-	-

①KPIの定義・対策との関係性、対策以外の要素の影響

＜KPI・指標の定義＞

- ①第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、10年間に調査対象地域全体で実施すべき地籍調査の進捗率(%)
- 【地籍整備が実施された面積/全国土(377,974km²)から国有林野及び公有水面を除いた地域の面積】
- ②第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、10年間に優先実施地域で実施すべき地籍調査の進捗率(%)
- 【地籍整備が実施された面積/土地区画整理事業等の実施により地籍が一定程度明らかにしている地域及び大規模な国・公有地等の土地取引が行われる可能性が低い地域(防災対策、社会資本整備等のために調査の優先度が高い地域を除く。)を、地籍調査対象地域から除いた地域の面積】
- ③今後土砂災害等が発生する可能性が高いエリアのうち、土砂災害特別警戒区域等の特に緊急性が高い地域を対象とした地籍調査の実施面積(km²)
- ④今後土砂災害等が発生する可能性が高いエリアのうち、土砂災害特別警戒区域等の特に緊急性が高い地域を対象とした地籍調査の実施面積において、目標年度までに地籍調査を実施する予定の面積のうち、地籍調査を実施した面積の割合(%) (令和7年度目標540km²に対する割合)

＜対策の推進に伴うKPIの変化＞

地籍調査の実施によりKPIが進捗。

＜対策以外にKPI・指標値の変化に影響を与える要素とその評価＞

・なし

②対策の優先度等の考え方、地域条件等

対策の優先度等の考え方	
目標値の考え方、見直し状況	・目標値は第7次国土調査事業十箇年計画を踏まえて設定。 ・第7次国土調査事業十箇年計画では、地籍調査の優先実施地域を中心に地籍の明確化を促進するため、令和2年度からの十箇年(令和11年度まで)に実施すべき国土調査事業の量及び調査の迅速かつ効率的な実施を図るための措置に関する事項を定めている。 ・第7次国土調査事業十箇年計画では、地籍調査対象地域全体(287,966km ²)での進捗率の目標を全国で52%(令和元年度末時点)から57%(令和11年度末時点)、優先実施地域(188,694km ²)での進捗率を全国で79%から87%とすることを目標とし、この達成を中長期の目標値として設定。 ・優先実施地域の中で、今後土砂災害等が発生する可能性が高いエリアのうち、土砂災害特別警戒区域等の特に緊急性が高い地域を対象とした地籍調査の実施面積(540km ²)を5か年加速化対策のKPIとして設定。
予算投入における配慮事項	・5か年加速化対策に基づき、今後土砂災害等が発生する可能性が高いエリアのうち、人家や重要インフラへの影響が大きいなど特に緊急性が高い地域を対象とした地籍調査に優先的に予算を投入。
地域条件等で踏まえた対応	・土砂災害特別警戒区域等の特に緊急性が高い地域を対象として地籍調査を実施

＜地域条件等＞

【土砂災害特別警戒区域等の特に緊急性が高い地域】

- ・南海トラフ地震防災対策推進地域
- ・土砂災害特別警戒区域
- ・土砂災害警戒区域
- ・災害危険区域
- ・地すべり防止区域
- ・急傾斜地崩壊危険区域
- ・津波災害警戒区域
- ・浸水想定区域 等

1

【45】防災・減災の基盤となる地籍調査重点対策【国土交通省】(2/4)

③目標達成に向けた工夫

＜直面した課題と対応状況＞

地籍調査では、土地の境界を明確にするため、土地所有者の立会いによる境界確認や測量作業に時間や経費を要していること等の理由から進捗が遅れており、それらの課題への対応が必要。そのため、改正した国土調査法等に基づき地籍調査の円滑化・迅速化を図るための効率的手法の導入を進める。

＜コスト縮減や工期短縮の取組例＞

◎令和2年度よりリモートセンシングデータを活用した地籍調査の新手法を導入

- 測量作業の効率化
- 現地での測量作業によるコストを削減
 - 従来よりも広範囲の測量が可能



現地に測量機器を設置し、土地の境界点の座標値を測定

- 土地所有者の現地立会の負担軽減
- 現地立会に必要な期間や人員等を削減



土地所有者等が現地立会し土地の境界位置を確認



主要な基準点のみ現地測量し、上空からの写真や画像上から土地の境界点の座標値を算出



集会場等に集まり、リモセンデータから土地境界位置を確認

・実施地区事例

鳥取県八頭町横地地区	
調査面積	2.26km ²
調査筆数	1,127筆
精度区分	乙2
縮尺	1/1000

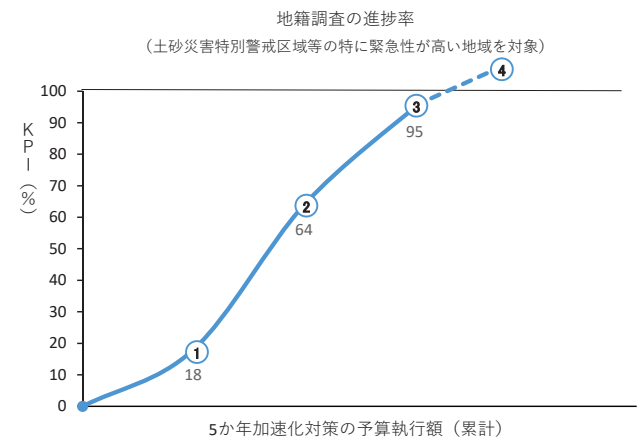


④目標達成の見通し

達成見通し ☒ 達成の見込み ☐ 課題への対応次第で達成は可能 ☐ 達成は困難

＜目標達成見通し判断の考え方＞

- 現在まで順調に進捗しており、現在の状況を踏まえると達成する見込み



＜5か年加速化対策の策定後に生じた新たな課題＞

特になし

＜加速化・深化の達成状況＞

加速化対策により、土砂災害特別警戒区域等の特に緊急性が高い地域を対象とした地籍調査の実施面積を5年前倒し。

施策名	当初計画における完了時期	加速化後の完了時期	完了時期の考え方
土砂災害特別警戒区域等の特に緊急性が高い地域を対象とした地籍調査の実施	令和11年度	令和6年度	第7次国土調査事業十箇年計画に位置付けられた事業規模と毎年度の平均的な予算規模より算定

2

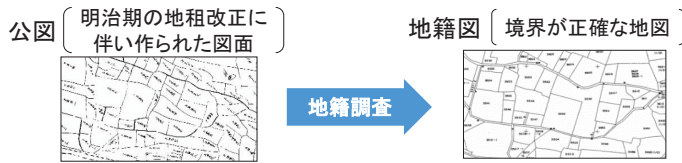
【45】防災・減災の基盤となる地籍調査重点対策【国土交通省】（3／4）

4. 整備効果事例

①効果事例の概要（全国的な状況）

○激甚化・頻発化する豪雨災害等を踏まえ、防災対策の推進、災害からの復旧・復興の迅速化のため、今後土砂災害等が発生する可能性が高いエリア（土砂災害特別警戒区域等の特に緊急性が高い地域）のうち、人家や重要インフラへの影響が大きいなど特に緊急性が高い地域において地籍調査を実施する。

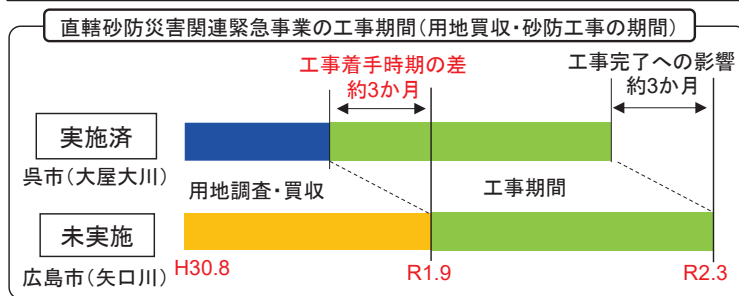
<地籍調査により作成される図面>



<防災対策の推進、災害からの復旧・復興の迅速化>

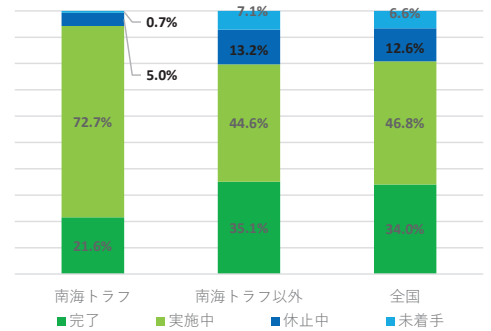
- 気象の急激な変化に伴う災害が多発している中、防災対策の推進が必要
- 被災後は道路等のライフラインの復旧・復興が急務
- 地籍調査が実施済であれば、土地の境界の確認が円滑に行われるため、事業期間が大幅に縮減

地籍調査成果による復旧・復興の迅速化の事例（平成30年7月豪雨の砂防工事）



<参考>

■南海トラフ地震津波避難対策特別強化指定市町村における地籍調査実施状況



本対策の実施により土地境界を明確化することで、災害対策に必要な施設整備の円滑化等を図る

【45】防災・減災の基盤となる地籍調査重点対策【国土交通省】（4／4）

4. 整備効果事例

②効果事例の概要（個別地域の例）

【事例】事前の地籍調査により災害復旧を円滑化（静岡県掛川市地籍調査事業）

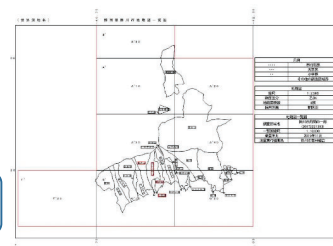
- 実施主体：静岡県森林組合連合会（掛川市）
- 実施場所：静岡県掛川市丹間の一部地区
- 地域の概要・課題：本地区は、土砂災害が発生する可能性が高いエリアとなっており、災害が発生した場合は、道路の寸断や河川氾濫といった大きな被害が想定される地域である。地籍調査が未実施の場合、土地の境界や土地所有者が不明確な状況があることから、災害発生後の道路や河川等の復旧計画の策定や工事着手の支障となる懸念があった。
- 事業の概要：土砂災害等が発生する可能性が高いエリアのうち、特に緊急性の高い地域において地籍調査を実施。（1.08km²）
- 当該地区の地籍調査は、平成29年度に着手し、令和2年度補正、令和3年度補正の5か年加速化予算にて実施を加速化して完了。
- 効果：令和4年台風15号により山腹崩壊及び土石流が発生し、市道が通行止めとなる被害が発生したが、当該地域は地籍調査を完了していたため、土地境界に関する図面や土地所有者等の調査成果があったことから、円滑に復旧計画を策定し、対策工事に着手することができた。

○地籍調査の成果
・地籍図・地籍調査票・測量成果 等

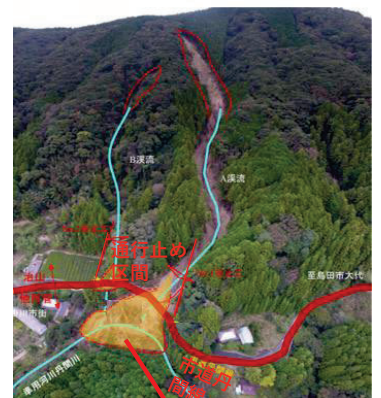
地籍調査実施地域と被害区域（静岡県掛川市丹間）



（参考）地籍図一覧図



令和4年台風15号による被害の状況



山腹崩壊等の被害が発生したが、事前の地籍調査により土地境界や土地所有者を把握していたため、円滑に復旧計画を策定し、対策工事に着手することができた

5. 今後の課題 <今後の目標達成や対策継続の考え方等>

- 5カ年加速化対策策定当初に設定したKPIは達成見込みである。

2 |

【47】指定管理鳥獣捕獲等に関する対策【環境省】(1/4)

1. 施策概要

森林等における植生の食害等による表土流出や生態系等への被害をもたらす指定管理鳥獣の生息密度を適正なレベルに減少させるため、森林等の生息密度が高い地域において、都道府県等が指定管理鳥獣の捕獲等を実施する。

2. 予算の状況(加速化・深化分)

(百万円)

指標		R3	R4	R5	R6	R7	累計
インプット	予算額(国費)	2,400	300	300	—	—	3,000
	執行済額(国費)	1,840	300	300	—	—	2,440

3. 重要業績評価指標(KPI)等の状況

指標		位置づけ	単位	現状値(年度) ※計画策定時	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(年度)	うち5か年
アウトプット	5か年	指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画のニホンジカ捕獲目標の8割以上を達成した都道府県の割合(①-1)	補足指標	%	62.2 (R2)	76.9	72.5	65.0	—	—	40 (R5)
	5か年	指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画のイノシシ捕獲目標の8割以上を達成した都道府県の割合(①-2)	補足指標	%	50.0 (R2)	22.7	50.0	48.0	—	—	25 (R5)
アウトカム	中長期	【環境】指定管理鳥獣による植生への影響が報告されている調査地点の面積(19500ha)における林床被度(50%以上の確保率)	KPI	%	35 (R6)	36	38	36	—	100 (R27)	—
		【環境】ニホンジカの生息数(②-1)	KPI	万頭	327(暫定値)(R2)	325(暫定値)	318(暫定値)	—	—	【新】155(暫定値)(R10) 【旧】155(暫定値)(R7)	—
		【環境】イノシシの生息数(②-2)	KPI	万頭	99(暫定値)(R2)	87(暫定値)	78(暫定値)	—	—	【新】64(暫定値)(R10) 【旧】64(暫定値)(R7)	—

① KPIの定義・対策との関係性、対策以外の要素の影響

＜KPI・指標の定義＞

- ①指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画のニホンジカ・イノシシ捕獲目標の8割以上を達成した都道府県/指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画を策定した都道府県
- ②統計手法による全国のニホンジカ・イノシシの個体数推定等を行い算出
- ③環境省が毎年調査するモニタリングサイト1000において、指定管理鳥獣による植生への影響が報告されている調査地点の林床被度50%以上である面積を分子とし、分母は調査値全体面積とする。

＜対策の推進に伴うKPIの変化＞

各都道府県における指定管理鳥獣の捕獲事業の推進により、個体数低減につながり、下層植生も回復し、KPIが進捗。

＜対策以外にKPI・指標値の変化に影響を与える要素とその評価＞

- ・ニホンジカについては更なる分布の拡大による個体数の増加、イノシシについては豚熱発生及び豚熱終息による個体数の急激な増減が想定され、KPIの変化に影響を与える要素と考えられる。
- ・ニホンジカ・イノシシの個体数推定時に指標として追加する等、対策を検討する。
- ・植生被度については大規模豪雨や台風により変動が起こりうるため、観測される変動要因を調査地点ごとに分析し、適切に面積を算出する。

②対策の優先度等の考え方、地域条件等

対策の優先度等の考え方

目標値の考え方、見直し状況	・目標値については、平成25年12月に、環境省と農林水産省が共同で取りまとめた「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」に基づき設定。 ・「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」の中では、当面の捕獲目標として、ニホンジカ、イノシシの個体数を令和5年度までに平成23年度比で半減させることを目指すこととしており、5か年対策の目標値についても同様に設定。 ・ニホンジカ・イノシシの推定個体数と将来予測に基づき、ニホンジカの半減目標については現状の捕獲率では目標達成が令和13年度と見込まれることから、最大限前倒しして目標を達成するため令和10年度までに見直し、イノシシについては、令和5年度の目標達成に向けて個体数が順調に減少しており、引き続き捕獲圧をかけ、個体数の回復抑制に努めることとした(半減目標の達成期限を令和10年度までに延長した。) ・土壌流出の防止をより直接的に評価可能な植生被度を新たなKPIとして追加した。
予算投入における配慮事項	・特に個体数が依然として高い水準にあるニホンジカについて、その生息密度が20頭/km²を超える高密度地域において捕獲を実施する都道府県においては、ニホンジカ捕獲事業に対して、優先的に予算を投入する予定(R6～)。
地域条件等々を踏まえた対応	・特にニホンジカについて、県境付近の奥山地域等において生息密度が高い傾向にあることから、県境における捕獲事業を隣県同士で連携して広域的に実施する場合は定額補助を行う等、広域連携捕獲を推進することで更なる個体数の低減を図っている。

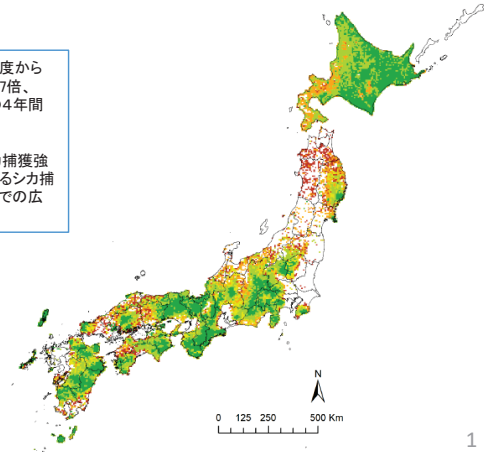
＜地域条件等＞

■ニホンジカの生息分布域

- ニホンジカの分布域は1978年度から2018年度までの40年間で約2.7倍、2014年度から2018年度までの4年間で約1.1倍に拡大している。
- 都道府県による集中的なシカ捕獲強化のため、高密度地域におけるシカ捕獲、隣県同士が連携した県境での広域捕獲等を支援。

ニホンジカ分布域

- 1978年度調査で生息を確認
- 2003年度調査で新たに生息を確認
- 2011年度調査で新たに生息を確認
- 2014年度調査で新たに生息を確認
- 2020年度調査で新たに生息を確認



【47】指定管理鳥獣捕獲等に関する対策【環境省】(2/4)

③目標達成に向けた工夫

＜直面した課題と対応状況＞

- ニホンジカの個体数は減少傾向にあるものの、依然として高い水準にあり、個体数半減目標達成のためには、今後更なる捕獲の強化が求められる。
- ニホンジカの生息密度が高い地域等での効率的な捕獲手法の実証や、県境付近における隣県同士の広域連携捕獲の実施を支援することで、目標の早期達成を目指す。

＜コスト縮減や工期短縮の取組例＞

②広域連携捕獲取組事例
(兵庫県新温泉町、鳥取県鳥取市、岩美町)

①効果的捕獲技術実証取組事例
(静岡県伊東市)

①効果的捕獲技術実証取組事例
(静岡県伊東市)

- 令和4年度、捕獲体制が脆弱な地域において、夜間のニホンジカの生息状況をドローンに搭載した赤外線カメラにより撮影。翌朝、その情報を基に、猟友会がくくりわなを設置。
- 令和5年1月末までにニホンジカ44頭を捕獲。捕獲効率は、前年度の伊豆地域の平均の約1.6倍。

②広域連携捕獲取組事例
(兵庫県新温泉町、鳥取県鳥取市、岩美町)

- 令和4年度から、兵庫県と鳥取県が連携し、県境付近(下図黄色部分)の捕獲を強化。
- 隣接する3市町において、前年度比約2割増となるニホンジカ約1,100頭を捕獲(R5年1月現在)。

県境

兵庫県

鳥取県

岩美町

新温泉町

鳥取市

生息分布図
(数字はニホンジカの生息頭数)

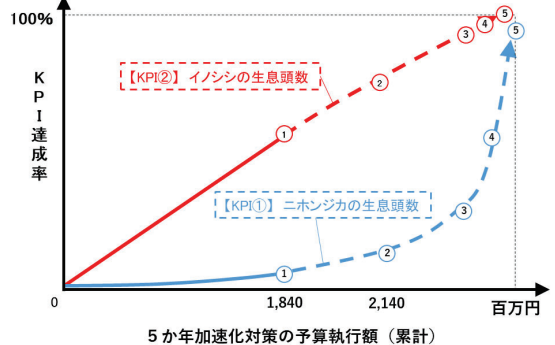
ドローンで撮影されたシカの赤外線カメラ画像

④目標達成の見通し

達成見通し □達成の見込み □課題への対応次第で達成は可能 ☑達成は困難

＜目標達成見通し判断の考え方＞

- ニホンジカの生息頭数については、その行動範囲の広さや繁殖力の高さにより、減少傾向にはあるもののほぼ横ばいの状況となっており、KPI達成率についても緩やかな上昇となっている。
- イノシシについては、令和5年度の半減目標達成に向け個体数が順調に減少。今後、引き続き捕獲圧をかけることで、個体数の回復の抑制が必要。
- 上記の状況を踏まえると、ニホンジカについては目標達成が困難、イノシシについては目標達成の見込み。



＜5か年加速化対策の策定後に生じた新たな課題＞

- ニホンジカはイノシシに比べて行動範囲が広く、捕獲事業が進んだ近年においては、高標高域の捕獲困難地域に移動してしまう傾向があるため、更なる効果的な捕獲手法の技術開発等を推進する必要がある。
- ニホンジカの生息密度が高い傾向にある奥山地域は県境付近に該当する場合が多く、捕獲体制が十分ではない事例が多数見られるため、隣県同士の広域連携捕獲を推進する必要がある。

＜加速化・深化の達成状況＞ ■ 本対策により完了時期を3年前倒し

施策名	当初計画における完了時期	加速化後の完了時期	完了時期の考え方
ニホンジカ及びイノシシの個体数半減目標達成に向けた対策	令和10年頃	令和7年頃	ニホンジカ及びイノシシの個体数半減目標達成期限を令和10年度に延長したところ、加速化・深化分の最終年度である令和7年度に向けて更なる捕獲の強化を行う。

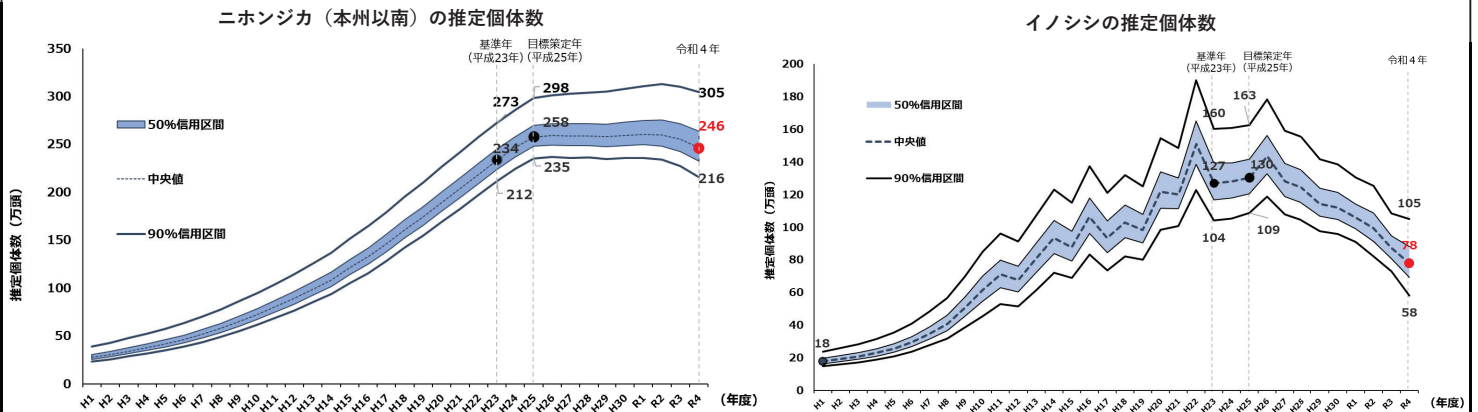
※完了時期は見込み

【47】指定管理鳥獣捕獲等に関する対策【環境省】（3／4）

4. 整備効果事例

①効果事例の概要（全国的な状況）

■ニホンジカ、イノシシの推定個体数



※環境省による推定値（北海道（エゾシカ）の個体数は北海道が独自に推定）。

- 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金では、主に森林や山間部における都道府県によるニホンジカ・イノシシの捕獲等を支援。令和4年度には、ニホンジカ約4.2万頭、イノシシ約1.2万頭を捕獲。イノシシの推定個体数は、本事業を含むこれまでの捕獲の効果等により、減少傾向にあるが、ニホンジカの推定個体数については未だ高い水準にある（上図参照）。
- 捕獲目標の8割以上を達成している都道府県の割合について、令和4年度のニホンジカは約7割で前年度とほぼ同程度、令和4年度のイノシシは約5割で前年度と比較して増加した。他方で、都道府県別のニホンジカの個体数が最も多いと推定されている北海道（エゾシカ）は近年捕獲目標の8割以上を達成しているが、令和元年度以降個体数は増加傾向に転じていると推定されており、そのような都道府県においては、より高い捕獲目標の設定も必要。このため、令和10年度までの半減を目指し、更なる捕獲強化に取り組んでいく。
- ニホンジカの生息密度が10頭/k㎡を超えると森林の土壌流出等の被害が発生すると言われているが、本交付金によりニホンジカの捕獲等を行っている栃木県、山梨県、静岡県、高知県等の一部地域において生息密度の低下が確認されていることから、ニホンジカの食害による土砂災害等の防止に一定の効果があつたと考えられる。

3

【47】指定管理鳥獣捕獲等に関する対策【環境省】（4／4）

4. 整備効果事例

②効果事例の概要（個別地域の例）

効果的捕獲技術実証取組事例
（静岡県伊東市）

- 令和4年度、捕獲体制が脆弱な地域において、より効果的な捕獲手法の技術実証として、夜間のニホンジカの生息状況をドローンに搭載した赤外線カメラにより撮影。翌朝、その情報を基に、猟友会がくりわなを設置。
- 令和5年1月末までにニホンジカ44頭を捕獲。捕獲効率は、前年度の伊豆地域の平均の約1.6倍。

ドローンで撮影されたシカの赤外線カメラ画像

生息分布図
（数字はニホンジカの生息頭数）

夜間のドローン調査
（出典：伊豆新聞本社）

広域連携捕獲取組事例
（兵庫県新温泉町、鳥取県鳥取市、岩美町）

- 令和4年度から、兵庫県と鳥取県が連携し、県境付近（下図黄色部分）の捕獲を強化。
- 隣接する3市町において、前年度比約2割増となるニホンジカ約1,100頭を捕獲（R5年1月現在）。

ジビエ利用取組事例

- ジビエ利用拡大に向けた農林水産省との連携事業として、狩猟者が捕獲したニホンジカ・イノシシの処理加工施設への搬入を本交付金で支援している。

「ジビエ利用拡大等のための狩猟捕獲支援」R4実施自治体	R4搬入実績（頭）
北海道	3,415
三重県	27
京都府	144
兵庫県	6,147
山口県	190
徳島県	955
高知県	339

※搬入実績はニホンジカ・イノシシの合計値

5. 今後の課題 ＜今後の目標達成や対策継続の考え方等＞

- 近年、ニホンジカやイノシシ等の鳥獣による生態系への影響、農林水産業等への被害が深刻化しており、積極的な捕獲による個体群管理が不可欠。
- ニホンジカ（本州以南）は令和3年度に約222万頭（中央値）で、令和5年度の半減目標達成は難しい状況。令和3年度の捕獲率を継続した場合、目標達成は令和13年度の見込みとなり、早期達成に向けて更なる捕獲強化が必要。
- イノシシは令和3年度に約72万頭（中央値）で、令和5年度の半減目標達成に向け個体数が順調に減少。今後、引き続き捕獲圧をかけることで、個体数の回復の抑制が必要。
- これらの状況を踏まえ、令和5年9月にニホンジカ及びイノシシの個体数半減目標達成年度が令和5年度から令和10年度まで延長している。
- また、森林植生に深刻な被害を与えるニホンジカ及びイノシシを捕獲し生息数を減少させ、土壌流出が起こりにくい下層植生を回復させるKPIを新たに定めた。

4

【49】PCB早期処理に向けた対策【環境省】(1／2)

1. 施策概要

近年頻発する台風等の大規模風水害等を踏まえ、令和2年ごろに当該災害時におけるPCB廃棄物の飛散・流出等のリスクを更に低減させる必要があることが新たに判明。台風等の大規模災害発生時におけるPCB廃棄物の飛散・流出等のリスクを低減すべく、都道府県・政令市等におけるPCB廃棄物の調査の支援やPCB廃棄物を保管しているおそれのある事業者に対する周知等を実施する。

2. 予算の状況(加速化・深化分)

(百万円)

指標		R3	R4	R5	R6	R7	累計
インプット	予算額(国費)	257	180	0	0	0	437
	執行済額(国費)	256	145	0	0		401

3. 重要業績評価指標(KPI)等の状況

指標		位置づけ	単位	現状値(年度) ※計画策定時	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(年度) うち5か年
アウトプット	5か年	PCB廃棄物の調査の支援等を実施した都道府県・政令市等の数①	KPI	自治体	0(H30)	62 (48%)	79 (61%)	90 (70%)	110 (85%)	129 (100%) (R7)
アウトカム	中長期	地震や洪水に伴う飛散等により、人体に甚大な被害をもたらす低濃度PCB廃棄物(約30特指法に基づき推定対象:約30万台(今後廃棄物となる推計量を含む。))の処理割合	KPI	%	0(R6)	—	—	—	—	100 (R17)

①KPIの定義・対策との関係性、対策以外の要素の影響

＜KPI・指標の定義＞
①R2年以降新たにPCB廃棄物の調査が必要となった都道府県・政令市のうち、支援等を実施した都道府県・政令市等の数(全対象:129自治体)
②PCB特指法に基づき届出られた低濃度PCB廃棄物(今後廃棄物となる推計量を含む約30万台)の処理割合
＜対策の推進に伴うKPIの変化＞
自治体における掘り起こし調査等の支援が進むことで、PCB廃棄物の調査が進み、PCB廃棄物が増加することで適正処理が加速化する。
＜対策以外にKPI・指標値の変化に影響を与える要素とその評価＞
該当なし

②対策の優先度等の考え方、地域条件等

対策の優先度等の考え方	
目標値の考え方、見直し状況	・PCB処理基本計画により定められた期限内にPCB廃棄物の処理を確実・安全に実施するために、PCB廃棄物の飛散・流出等のリスクを更に低減させるため、都道府県・政令市におけるPCB廃棄物の掘り起こし調査の支援やPCB廃棄物を保管しているおそれのある事業者に対する周知等を実施する必要があるため、全国に129ある都道府県・政令市等に対して支援等を行う。 ・調査支援を実施した自治体数が増えることで、見つかりにくい場所や見落とされやすい場所に保管されているPCB廃棄物を発見し、災害時における飛散・流出等のリスクを軽減する。
予算投入における配慮事項	・PCB処理基本計画により定められた期限内にPCB廃棄物の処理を確実・安全に実施できるよう、支援を実施する。
地域条件等を踏まえた対応	・PCB廃棄物は全国の事業者で保管している可能性があるため、地域で差を付けず、掘り起こし調査の支援依頼があった自治体に対して調査支援を実施する。
＜地域条件等＞	該当なし

③目標達成に向けた工夫

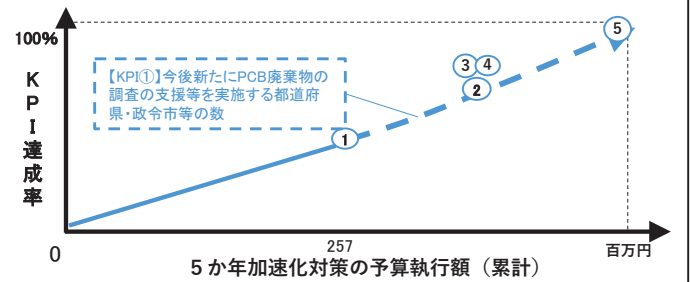
＜直面した課題と対応状況＞
調査支援等を行う中で、見つかりにくい場所や見落とされやすい場所でPCB廃棄物が発見される事例があった。
PCB廃棄物の発見事例について整理を行い、関係者に周知を行うことで、PCB廃棄物の処理促進につなげるとともに、台風等の大規模災害発生時におけるPCB廃棄物の飛散・流出等のリスクを低減する。
＜コスト縮減や工期短縮の取組例＞
該当なし

④目標達成の見通し

達成見通し ☐ 達成の見込み ☒ 課題への対応次第で達成は可能 ☐ 達成は困難

＜目標達成見通し判断の考え方＞

- 見つかりにくい場所からもPCB廃棄物が発見され、処理が行われるために、自治体等の調査支援等を行っていく必要がある。
- 相談窓口の設置や専門家派遣、全国的な調査等を実施により支援した都道府県・政令市数が増加することで、KPI値が進捗する。



＜5か年加速化対策の策定後に生じた新たな課題＞

- これまで事例集として整理していなかった場所からPCB廃棄物が発見されたり、再調査によりPCB廃棄物が発見される事例があり、調査や広報活動を継続して行い、災害時における飛散・流出等のリスクを防ぐ必要がある。

＜加速化・深化の達成状況＞

- 加速化対策により、KPIで設定した値を達成させる。
- ※当初計画における達成目標を上限値で設定していたので、加速化後の達成目標の数字が同じものとなる。

施策名	当初計画における達成目標(R7)	加速化後の達成目標(R7)	達成の考え方
今後新たにPCB廃棄物の調査の支援等を実施する都道府県・政令市等の割合	100	100	全国の都道府県・政令市等の数から算出

【49】PCB早期処理に向けた対策【環境省】(2／2)

4. 整備効果事例

①効果事例の概要(全国的な状況)

- PCB廃棄物の処理促進が加速化されることで、台風等の大規模災害発生時におけるPCB廃棄物の飛散・流出等のリスクを更に低減させるために、PCB廃棄物を保管しているおそれのある事業者に対して、周知活動を行い、早期処理の加速化を行う。

取組状況

- 都道府県・政令市におけるPCB廃棄物の調査について機器の仕分け方法等の技術支援を行う。また、PCB廃棄物を保管しているおそれのある事業者に対して、広報周知等を実施した。
- PCB廃棄物の適正処理推進に向けて、地方自治体による指導等の実施に係る相談窓口設置や専門家派遣、全国のPCB廃棄物及び使用製品の実態把握の加速化等を実施した。
- 令和6年度までに、110の都道府県市等で支援を行った。

効果事例

- PCB廃棄物の早期発見や実態把握により処理が加速化されることにより、災害等の影響によりPCB廃棄物が飛散・流出することを未然に防ぐことにつながった。

②効果事例の概要(個別地域の例)

- PCB廃棄物の現地調査を行うことで、廃墟にてPCB使用安定器が発見される、またPCB含有コンデンサーが発見される事例があった。
- また、PCBの周知を行ったところ、湯水機の配電盤から昭和30年製のPCB含有低圧進相コンデンサーが見つかった。
- 調査支援や周知により見落とされやすい機器の発見につながり、災害時のリスク低減につながる。

廃墟にて発見されたPCB使用安定器

廃墟にて発見された高濃度PCB含有コンデンサー

配電盤から発見されたPCB含有低圧進相コンデンサー

5. 今後の課題 ＜今後の目標達成や対策継続の考え方＞

近年、全国規模で台風等の大規模風水害や地震等が頻発している。
→継続してPCB廃棄物の処理促進に向けた調査・周知を進めることで、PCB廃棄物の早期発見や実態把握により処理が加速化される。
上記により、災害等の影響によりPCB廃棄物が飛散・流出することを未然に防ぎ、災害による追加的な環境汚染のリスクを未然に防ぎ、国土強靱化に貢献する。
5か年加速化対策以降についても、引き続き環境汚染のリスクを未然に防ぐための対策が必要になる。